

平成29年度 社会福祉法人聖ヨゼフ会事業計画

基本理念：私たちは、キリストの教えに従い生命と人権を大切にします。

私たちは、知識と技術の研鑽に努め、障害をもつ人々に最善の支援を行います。

基本方針：1. 優しい言葉と笑顔の対応で命の希望を与えます。

2. 障害児者に安全な医療、療育、介護を提供し、地域に貢献します。

3. 人材の育成に努力し安定したサービスの向上に努めます。

1. 平成29年4月1日施行の社会福祉法等改正に基づいた法人定款に従った組織、機能で施設運営に努めます。

(改革概要)

「公益性・非営利性を確保し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する」。

(内容)

1) 経営組織のガバナンスの強化

- * 議決機関としての評議員会の設置
- * 評議員選任・解任委員会の設置
- * 役員・理事会・評議員会の権限・責任に係る規定の整備
- * 財務会計に係るチェック体制の整備

2) 事業運営の透明性の向上

- * 財務諸表の公表等について法律上明記

3) 財務規律の強化

- * 役員（理事・評議員等）報酬基準の作成と公表
- * 「社会福祉充実残額」の明確化と「充実計画」の作成
- * 内部留保の明確化

4) 行政の関与の在り方

- * 都道府県による財務諸表の収集・活用、国による全国的なデータベースの整備
- * 国・都道府県・市の連携を推進

2. 「障害者総合支援法」に基づいて法令の遵守と内容に即応し地域社会に貢献できるよう努力します。

- 1) サービスの専門性、個別性、障害特性に応じた個々のニーズに基づいた支援機能の充実等を図ります。（特定相談支援事業）
- 2) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援」法律を遵守しその研鑽、防止に努力します。

- 3) 施設の質（人権の尊重、医療・療育内容、職員の研鑽と確保）を高め、安定した施設運営を目指し堅実な経営に努力します。
- 4) 法令遵守の面から常に就業規則等の見直しを図ります。

3. 京都市より受託している下記の事業を継続し効率的な運営に努力します。

* 地域療育等支援事業

4. 医療、福祉行政の変動の中で、地域行政の制度、要望等へ参画、協力し、地域利用者のニーズに応えるよう努力します。

- 1) 「きょうと福祉人材育成認証制度」、施設紹介（ホームページ）等の利用率の向上に努力し、人材特に専門職員（当直医師、看護師、介助員等）の確保とその育成に努力し、施設利用者に適切な医療、療育が提供できる施設基準を保つよう努力します。
- 2) 福祉サービス第三者評価受診の結果に基づいて更なる向上に向け努力します。
- 3) 診療報酬、障害福祉サービス（療養介護・生活介護）等の基本報酬等の改定に向けて常に減収対応についての方策に努力します。

5. 耐震診断結果により耐震工事を実施します。

- 1) 耐震工事必要場所：1・2・3・4・6・7号棟
2階渡り廊下2か所（1か所は取壊し、1か所は取替）
- 2) 工事期間：平成29年4月から約1カ年間
- 3) 工事費：約2億2千5百万円（内公的補助金有）但し4・7号棟補助金対象外
注：京都市は施設の耐震状況を公表

6. 老朽化する施設の建物、備品等の整備・修理事業及び効率化を行います。

- 1) 建物老朽化により緊急を要する補修、改修工事
* 旧物療室・手術室等の再利用等の改装工事
* その他（壁面漏水、、その他）改善工事
- 2) その他の修理、医療機器等の購入費用（各施設予算書に計上）

7. 行政の障害者施策の方針沿った運営方針への対応に努めます。特に在宅支援（短期入所事業の充実）の充実と強化に努力します。

- 1) 地域、関連施設等との連携を深め地域のニーズに対応できるよう努めます。